

記入見本

第 年 月 日

日付は空欄のままお持ち下さい。

東京都教育委員会教育長 様

届出者は ①土地所有者 ②工事主体者 ③施工責任者が原則です（裏面の3、6、7に記載された方）。
※法人の場合は代表者名までの記入が必要です。

住所
氏名等

印

押印して下さい

埋蔵文化財発掘の[届出・通知]について

この通り〇をして下さい。

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）**第93条第1項**、**第94条第1項**、同第184条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）**第5条〔第1項・第2項〕**の規定により、下記の事項に~~つ~~いて、関係書類を添付し、別記のとおり**[届出・通知]**します。

記

- 1 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
- 2 土木工事等をしようとする土地の面積
- 3 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
- 4 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
- 5 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
- 6 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
- 7 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所
- 8 当該土木工事等の着手の予定時期
- 9 当該土木工事等の終了の予定時期
- 10 その他参考となるべき事項

【添付書類】

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

添付書類は以下の通りです。全てA4版（折なし）で提出をお願いいたします。
① 宅地造成の場合：案内図、計画平面図、計画断面図
② 建物等を建てる場合：案内図、配置図、基礎断面図（矩計図でも可）
※土地所有者以外の方が届出をされる場合は、土地所有者の『承諾書（別紙）』または『売買契約書の写し』など、土地所有者との関係を示す書類も添付して下さい。

ここに〇をして下さい。

法第93条第1項・法94条第1項

（〇で囲むこと）

1 所在地			
2 面積	敷地面積と建築面積を記入して下さい		㎡
3 土地所有者	住所：		
	氏名等：		
4 遺跡の種類	散布地（包蔵地） 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳		
	横穴墓 その他の墓 生産遺跡 屋敷 その他の遺跡（ ）		
遺跡の名称	（遺跡番号）		員数
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他（ ）		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他（ ）		
5 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建設 集合住宅 個人住宅		
	分譲住宅 工場 店舗 個人住宅兼工場又は店舗 その他建物（ ）		
	宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス・水道・電気等 農業基盤整備事業（農道等含む） その他農業関連事業 土砂採取 その他開発（ ）		
6 工事主体者	住所：		
	氏名等：		
7 施行責任者	住所：		
	氏名等：		
8 着手予定時期	年 月 日	9 終了予定時期	年 月 日
10 参考事項			

記入せず
お持ち下さい

該当するものに
〇をして下さい

工事主体者（施工等）、施行責任者（工務店等）は、
土地所有者の承諾書等があれば届出をすることができます。

〔注意事項〕①太線内は届出者が記入。 ②指導事項欄は都教育委員会で記入。

③遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は、該当項目を〇で囲み、該当項目のない場合は（ ）内に記入。

着手予定時期、終了予定時期は、届出時にわかっている範囲でご記入下さい。なお文化財保護法では、地面を掘り始める60日前までに提出することになっていますので、ご注意下さい。

提出部数は2部です。（内1部はコピーで結構です。）

ご不明な点は下記まで
八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部文化財課
TEL：042-620-7265 Fax：042-626-8554